

令和6年度「いじめ対策総点検」学校訪問指導

新潟県教育委員会では、いじめ対策の再構築を図り、「学校の組織力の強化」や「教員の意識改革」などの視点で各種取組を実施しています。その一環として、各校のいじめ対策の現状について、今年度も「いじめ対策総点検」を実施いたしました。内容及び指導内容は、以下のとおりです

1 日時 令和6年10月18日（金）午後2時から午後3時35分まで

2 場所 県立五泉特別支援学校 校長室

3 参会者 義務教育課 特別支援推進室 廣川指導主事
生徒指導課 いじめ対策室 山田指導主事
県立五泉特別支援学校 校長、いじめ対策推進教員
県立五泉特別支援学校村松分校、いじめ対策推進教員

4 内容 (1) 学校見学、授業参観
(2) 書類点検、取組説明

5 指導内容（村松分校）

○保護者への報告

いじめの事実（生徒からの訴え、アンケートなど）があった場合、被害者、加害者双方の保護者に一報を必ず入れること。その後、聞き取り調査の結果や対応の仕方、今後の指導方針についても連絡をすること。

○「いじめ防止基本方針」について

これまでと同様に、学校のホームページに掲載し、村松分校の「いじめ防止基本方針」について保護者の方に周知する。記載内容が見直した場合には、その都度更新することが必要である。

○学校生活アンケートについて

学校生活アンケート後に行っている教育相談では、担任でなくとも生徒が話しやすい職員に相談ができるように、アンケートに「誰に話してもよい」という文章を明示してもよい。